

# Begleiten 96号



2017. 5. 11

## 危機に当たって

ベグライテン代表世話人 関根 和彦

晴天が続き、少し暑いけれども、緑が映えて過ごし易い連休でしたが、みなさまいかがお過ごしましたか？

私は、少しあは緑を楽しんだのですが、内心、恐ろしくて仕方ありませんでした。そう、朝鮮半島をめぐる情勢です。

朝鮮半島をめぐる緊張は、北朝鮮が周辺諸国や国際社会の反対、制止にもかかわらず、核兵器の開発とミサイルの開発を続けていることが原因ですが、ここへ来て急速に緊張が高まったのはアメリカ合衆国トランプ大統領が原子力空母カール・ビンソンを含む艦隊を差し向けたことが原因です。そして、日本の安倍自公政権が米国の強圧政策を支持し、安保法制に基づく米艦防護の命令を海上自衛隊に出したこと、緊張を激化させています。

米国の強圧の下、中国が経済的制裁を強めながら北朝鮮の説得に当たっていますが、北朝鮮はこれに反発してミサイルを発射しながらもこれを自ら爆破すると言うスタンダードプレーを演じながら、自制心があるところを国際社会に宣伝している様子です。

私は、このような北朝鮮の「自制心」に頼った「平和」（戦争にはなっていないから平和と書きましたが、本当に平和と呼べるものなのでしょうか？）が、怖くて仕方がないのです。

信頼できないのは、北の自制心だけではありません。ベトナム戦争が本格化するきっかけになった1965年のトンキン湾事件では、北ベトナムの水雷艇が巡回行動中のアメリカの駆逐艦に攻撃を仕掛けてきたとして北ベトナムを本格的に爆撃し始めたのですが、後にこの水雷艇の攻撃は全くの事実無根、作り事であったことが明らかにされているのです。セルフコントロールに自信がない米朝両国が日本海でにらみ合っているのです。

このような時には飛び出して行って、待った、待ったと留め男をやり、両軍の引き離しを図らなければならないはずの日本の首相が、派遣された米国の軍艦と共同訓練をしたり、防護をすれば、日本は間違いなく米朝戦争に巻き込まれる危険が高まります。日本海側にも多くの原発を持ち、三大都市圏に過密な人口を抱えている日本は、核戦争などできる国なのでしょうか？安倍首相の選択は、日本を大変な災害に導く、きわめて危険な、無責任な選択だと思います。

それどころか安倍首相は、この危機に便乗して、自らの支配体制を強化するために利用しようとさえしています。教育勅語を教科の資料に使うことを閣議決定し、さらに憲法を改正し、9条に自衛隊を明記する、2020年には施行するなどと言い始めました。まさに戦争する国への道をまっしぐらに歩み始めた感じです。

どのような条項を追加しようとしているのかわかりませんが、今の9条でも集団的自衛権を行使できると言っている安倍首相が9条に自衛隊の条項を挿入すれば、それこそ何の歯止めもなくなり、侵略戦争でもなんでも、できることになってしまうのではないか？

連休が明けて、米朝危機と共に、共謀罪、森友問題の議論が再開されましたが、森友問題では、相変わらず、昭恵夫人の証人喚問拒否と情報・資料隠しで逃げ切り、共謀罪についてははぐらかし答弁とそれ違い・すり替え答弁で時間を稼いで強行採決を図るつもりのようです。

政治倫理はうやむや、戦前の治安維持法以上に広く深く国民を監視し、分断統治しようとする共謀罪も強行採決…もはや次の総選挙で、自公など戦争勢力の議席を大幅に減らすしかありません。

私たち一般市民が立ち上がって、安倍政権に反対する野党と協力して、自公の議席を大幅に減らすしかないのではありませんか？

幸い韓国では、北との話し合いを重視する文氏が当選しましたし、日本でもこの数年の総がかり行動実行委員会や市民連合の尽力で、全国的な野党市民連合が形成されつつあり、自公などの議席を大幅に減らす条件が整いつつあります。私たちのベグライテンでも、一昨年から昨年にかけて憲法カフェを25回も成功させましたし、安保法制を中心に講演会を成功させてきました。5月3日の憲法集会にも毎年参加し、この3年間参加者が増え続けています。

自分を信じ、日本の国民を信じて、平和への道を進んで行きましょう。

ベグライテンは、ケアの哲学と公共哲学を学び身につけて毎日の生活の中に、行動の中に生かして行こうとする会です。平和でなければ、そのような営みはできません。平和を確保する道を進みましょう。

最後になってしましましたが、東京都議会議員選挙が迫ってきています。小池知事と都民ファーストの会が大変な人気ですが、小池知事は今も自民党員であることを忘れてはいけないと思います。

私には、小池知事は本当は森友問題よりもはるかに大規模な疑獄事件に発展するはずの豊洲市場問題を上手に取り上げ、都自民党の崩壊を最小限に食い止めるために自民党から派遣してきた人物であるように思えてならないのですが、みなさまはどうお考えになりますか？豊洲市場問題以外の保育所や子供の貧困対策、孤老死対策などを見ても、都民ファーストの会の主張は、おざなり、人気取りの域を出でていないように思うのですがいかがお考えになりますか？

ベグライテンでは、6月24日(土)に宇都宮健児さんをお呼びして、豊洲市場を始め都政のお話を伺おうと考えています。宇都宮さんこそは、真に都民ファーストの立場に立って活動してきた方だと思うからです。小池人気にあやかろうとするのではなく、各党の政策をよく調べたうえで投票すべき人を決めるべきなのではないでしょうか。

## ベグライテン 5月例会(公共哲学を学ぶ会)のご案内

### 安倍政権の検証—森友問題と共謀罪を考える—

【講師】佐藤 学 さん（学習院大学教授・東京大学名誉教授）

【日時】5月21日(日)14:00～16:30(13:30開場) 【場所】上智大学 四谷校舎 6号館 2F 201教室

【アクセス】千代田区紀尾井町7-1 [http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access\\_yotsuya](http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya)  
(JR中央線・東京メトロ丸の内線/南北線四ツ谷駅 麻町口・赤坂口から徒歩7分)

【参加費】千円(学生・障害のある人 500円) ☆どなたでも参加できます。事前申込不要です。

終了後、講師を囲んでの懇親会にも是非ご参加ください。(各自が飲食した分だけをお支払い頂く形式です)

【講師からひとこと】森友学園問題と安倍政権との繋がりは、今なお不透明なところが多いが、森友問題は安倍政権の下で起こり、安倍政権の体質と本質を表現する事件であったことは確かである。一方、共謀罪の法案は、特定秘密保護法の成立、安全保障関連法の成立との連続性をもつものであり、日本を「戦争ができる国」から「戦争をする国」へと変える途上として国会審議に突入している。この二つの出来事を中心に安倍政権の体質と本質について検証したい。

森友問題が、ここまで人々の関心を呼び、大きな問題に発展したのは、森友学園が極右的な教育を行って安倍政権の人脈の特異なイデオロギーを顕現していたことと、強引な土地買収の疑惑が安倍政権下の官僚の堕落を表現していたからである。また共謀罪の危険性が叫ばれているのも、治安維持法によって戦争へ突入した歴史が再現される危険性があるからである。問われているのは国のかたちであり、社会のあり方であろう。なぜ、このような事態が生じているのか。そして日本の社会と文化と教育は、どう変えられようとしているのか。参加者とともに深く探求し合いたい。

【講師略歴】三重大学助教授・東京大学助教授・教授を経て、2012年より現職。米国教育アカデミー会員。日本学術会議第一部元部長。日本教育学会元会長。アメリカ教育学会名誉会員。

【主な著書】『米国カリキュラム改造史研究』『学校改革の哲学』（以上、東京大学出版会）  
『教育改革をデザインする』『専門家として教師を育てる』（以上、岩波書店）『教師というアポリア』  
『学びの快楽』（以上、世織書房）『学校の挑戦』『教師花伝書』（以上、小学館）など多数。

【主催】ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>  
ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest> 【共催】上智大学哲学科

【問合せ】090-9146-6667(関根) ・ ANA71805@nifty.com(入江)

## ベグライテン 5月例会 のご案内

### 「オープンダイアログ」から何を学ぶのか～実践編～

【講師】森川 すいめい さん（精神科医）

【日時】5月 28日(日) 14:00～16:30 【場所】慶應義塾大学 三田キャンパス 西校舎 3F 532教室  
(正門から入り、南校舎を抜け中庭に出て、左手が西校舎です。)

<http://www.fbc.keio.ac.jp/jsie/map.pdf> (地図が3枚入っている)

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45 JR山手線／京浜東北線 田町駅 徒歩8分

都営地下鉄浅草線／三田線 三田駅 徒歩7分 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅 徒歩8分

【資料代】1,000円（学生 無料）

【講師からひとこと】フィンランドの精神医療の中で生まれた対話によるケアの方法が注目されています。診断や処方の前に、対話し対話し続ける。ケアを受けた5年後の国調査では、7割のひとが就労や就学、またはその準備を行うという結果を得ました。通常の医療では3割に満たない現実があります。本会では、この対話というシンプルな形によってこころの健康が回復する理由を体験し、対話を日常や職場、学校等で活かすことができるようになる場を作ります。

【講師略歴】1973年、池袋生まれ。精神科医として、外来診療、往診、オープンダイアログによる診療を行っている。2003年にホームレスを支援する団体「TENOHASI（てのはし）」を立ち上げ、現在は理事として東京・池袋で炊出しや医療相談なども行っている。6つの非営利組織の理事。世界45か国

を旅した。

【近著】 障がいをもつホームレス者の現実について書いた『漂流老人ホームレス社会』（朝日文庫、2015）

『その島のひとたちは、ひとの話をきかない』（青土社、2016）

【定員】 全体定員 200名。ベグライテンの定員は、80名先着順です。早めにお申し込みください。

#### 【申込み方法】

氏名、〒住所、連絡先(携帯又は固定電話)、メールアドレスを書いて、次の宛先にお申し込みください。

メール : [info@begleiten.org](mailto:info@begleiten.org) (黒子) ファクス : 045-481-4912 (関根)

【主催】 慶應義塾大学 教職課程センター ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest>

【協力】 ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>

暮らしのグリーフサポートみなど <https://ja-jp.facebook.com/griefminato/>

【問合せ】 090-9146-6667(関根) ・ ANA71805@nifty.com(入江)

## ◇6月例会（公共哲学を学ぶ会）の予告◇

【講師】 宇都宮 健児 さん(元日本弁護士連合会 会長)

【日時】 6月 24 日(土) 14:00~16:30

【会場】 上智大学 11号館 7F 704教室 【参加費】 1,000円

【内容】 豊洲市場問題を中心に、都政についてお話しいただきます。

その他、詳細については、ベグライテンホームページ、フェースブックに  
近日中に掲載しますので、ご覧ください。

## ◇真生会館 土曜日午後（13時30分～15時30分）講座のご紹介◇

### 現代人の生き方、社会を考える

★ひとりひとりのかけがえのなさの視点から「この国のかたちを考える」★

#### —経済・エネルギー・ライフスタイル—

真生会館は、「渴き、探し、求める 一真理・生命一」として、キリスト教を通じて現代社会と向き合い、真理と生命を求める人々のために設立されました一般財団法人です。

真生会館設立目的としては、「学生及び社会人を対象とし、カトリックの精神に則り、その智徳を深め、また、豊かな知性と教養を高め、混迷する社会に貢献する人を育成することを目的とする」と定められていると伺いました。クリスチャンでない私のようなものも、この場所での学びに目を開かされ、気づきと創造のきっかけを与えて頂いたと感謝しています。講座一覧を拝見すると、老若男女を問わず、広く、真の意味での生涯養成を目指し、弱い立場の人々に寄り添う姿勢を意識し、真生会館の講座が企画されていることを感じます。今後の講座には少しだけ、私もできることをさせて頂くことになり、嬉しいです。感謝の気持ちを少しでもお返ししたいと思っています。ここには土曜日の午後

の講座をご紹介致しましたが、他に、日曜日や週日にも、時間帯も様々に魅力的な講座がたくさん用意されています。

真生会館の場所はJR総武線の信濃町の駅から1分。2016年、10月10日に、新装オープンした建物は、木のぬくもりとに土の落ち着きに満ちた、温かな雰囲気です。どなたにも敷居の低い学びの場となっておりますので、是非一度ご参加ください。

4~7月期では経済、エネルギーの問題をライフスタイルの基本的な問題として取り上げます。

【プログラムと参加費】各回千円 別々にお申し込みが可能です、お気軽にお問い合わせを。（入江）

5/13 ドキュメンタリー映画『いのち』を巡って監督が語る 林勝彦（元NHKプロデューサー）

6/10 原発事故は何故避けられないか 後藤政志（元・東芝原子炉格納容器設計者）

6/17 エネルギーデモクラシー「私たちの選択が未来を創る」

飯田哲也（認定NPO法人環境エネルギー研究所 所長）

6/24 脱原発を可能にする新しい暮らし 田中優（環境活動家）

7/1 『今こそ原発の廃止を——日本のカトリック教会の問いかけ』-出版の経緯と趣旨-

光延一郎（上智大学神学部教授）

7/15 原発について 河野太郎（衆議院議員）

【お申込み・お問い合わせ】一般財団法人真生会館（JR総武線信濃町駅改札を出て右側徒歩1分）

〒160-0016 東京都新宿区信濃町33番地4 真生会館ビル

電話 03-3351-7121（受付代表・受付時間 10:00-16:45） ファックス 03-3358-9700

E-mail:gakushu@catholic-shinseikaikan.or.jp HP:<http://www.catholic-shinseikaikan.or.jp/>

## ★★2016年開催の3~4月の講演会・セミナーのご報告・ご感想★★

### ◇ベグライテン3月例会のご報告◇

#### 映画とトークのつどい 戦争、差別、貧困～ある路上画家の人生から学ぶ～

【日時】2017年3月20日（月・祝）13:00~16:00（12:30開場）

【場所】カトリック麹町教会（聖イグナチオ教会）ヨセフホール（千代田区麹町6-5-1）

【参加費】自由献金制 どなたでも参加できます。事前申し込みは、不要です。

【主催】カトリック麹町教会メルキゼデクの会 (<https://ja-jp.facebook.com/Melkizedeku.Official/>)、

一般社団法人つくろい東京ファンド(<http://tsukuroi.tokyo/>)、ベグライテン(<http://begleiten.org/>)、

ミシュカの森(<https://ja-jp.facebook.com/mforest/>)

【協力】四ツ谷おにぎり仲間、聖イグナチオカレーの会、IMA緊急シェルター

3月20日、聖イグナチオ教会での「映画とトークの集い」、イベントが重なる中、たくさんの方々にご参加頂き、ありがとうございました。会場での献金81,342円に加え、グリーフケア研究所人材養成講座第3期受講生の方々の「ミシュカの森」へのお志、メルキゼデクの会からのカンパも含めまして、総額115,342円を、上映会にご尽力くださったマサさん、トークにより深めてくださった稻葉剛さんのつくろい東京ファン

ドに寄付させていただきました。皆様から頂きましたアンケートの中から幾つかご感想を紹介させて頂きます。

★以前見逃した作品なので、心待ちにしていました。猫、広島、収容所にこだわりを持って描き続けたミリキタニさんの作品は、強く心に響きました。帰宅が夜遅くなったリンダさんを怒りながら心配する表情が、リンダとの心のつながりを感じさせます。収容所で旅立った少年を思い出すミリキタニさんの寂しい様子。人は自分の置かれた立場を受け入れた上で、どんなふうに生きていくのか選んでいくのですね。アメリカのホームレスの人たちに対する支援の大きさと深さは驚きでした。この映画を各地域の生活保護等の担当者の方々にも見てほしいです。監督のマサさんと稻葉さんのトークも、映画を深めるために役立ち、良い催しでした。ありがとうございました。（私の友人の島村直子さんのご感想です、画家の叔父様の生涯を追っておられる直子さんは共感する部分も多い映画だったことでしょう。）

★以前新宿の展覧会で、ジミーさんの絵とジミーさんを撮った写真を拝見しましたが、映画を見ると、思っていた以上にユニークでユーモアのある方でした。同じようなモチーフ、構図で何枚も描き続けていくのが、何かを追い求める、突き進むような力強いものを感じました。

★テーマは人間の尊厳、尊厳持つ人と人とながると言うのはどういうことがよく伝わりました。そしてアメリカにいる日本人の収容所の歴史を学びました。

★対人援助の基本を学んだ気がした。

★まずミリキタニさん的人間性に圧倒されました。

★「ミリキタニ」が「三力谷」ということも初めて知りました。事前の情報を何も持たずに映画を見ましたが、リンダさんとの出会いからの驚くべき展開に惹かれました。たくさんのこととジミーさんの話す言葉、生き方から気づかされました。また彼を見る人による視点の違い、「貧困」と言うときのアメリカと日本での捉え方の違いも感じました。

## ◇ベグライテン 4月例会(公共哲学を学ぶ会)のご報告◇

### 山口 二郎さんをお迎えして～民主主義の世界的危機～

2016年は民主主義の持つもろさ、危うさがイギリス、アメリカをはじめ多くの国で顕在化しました。奇矯な、あるいは反知性主義的指導者が民主政治を壟断するという現象は、実は2012年末に誕生した第2次安倍政権が嚆矢となり、世界に広がっていったということもできます。誰もが価値を疑わない民主主義という政治原理の下で、なぜ格差が広がり、差別やいじめを唱道するような権力者が登場するのか。民主主義という仕組みを健全に活用するために、私たちは何をしなければならないのか、今までの歴史や思想家の考察を振り返りながら、考えてみましょう。

【日時】4月22日(土) 14:00～16:30 【参加費】1,000円（学生、生保・障害者 500円）

【場所】上智大学 四谷校舎 6号館 2F 201教室 ☎102-8554 千代田区紀尾井町7-1

【講師】山口 二郎 さん（法政大学法学部教授 政治学、行政学）

【講師略歴】1958年岡山県生まれ、1981年3月東京大学法学部卒業、北海道大学法学部教授、同大学公共政策大学院教授などを経て、2014年4月より現職。この間、コーネル大学、オックスフォード大学、ウォーリック大学に留学。

【近著】『政治のしくみがわかる本』岩波書店 『ポピュリズムへの反撃』角川書店

『政権交代とは何だったのか』 岩波書店 『いまを生きるための政治学』 岩波書店

【主催】ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>  
ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest> 【共催】 上智大学哲学科

★ご参加くださいました STさまの明晰な名文が当日の山口二郎先生のお話を見事に伝えてくださいました。感謝とともにシェア致します。

今日は上智でベグライテン主催の勉強会に参加しました。 山口二郎先生のおかげで、あまりにも明確にモヤモヤが晴れたので頑張って要約に挑戦します。以下長文ですが、私なりの本日のまとめ  
巨大与党が、過去の自民党とは全く異質の暴走状態にある。現総裁の、良心の欠如を恥じず、主觀と客觀の区別ができない幼児性から、現実を受け入れられず、事実をないことにしてしまうことを繰り返している。  
→真実を隠蔽し(議事録遅らせる、特定秘密、記録の廃棄)、国民を統合する感動の仕掛けを用意し(例 東京五輪)、国民のライフスタイルを画一化し(家庭教育基本法=日本会議流の家族制度美化)、論理と理性よりも感情と情緒を優先する社会にしていく→戦争のできる国に特徴を備えつつある!!□  
政権交代なき議院内閣制という恐怖について。

日英に見られるような議院内閣制は、時に立法府である国会の多数派が行政権をも同時に握ってしまうことがある。内閣が最高裁人事も押さえられる仕組みなので、今の日本は三権分立が曖昧になり、危機的状態にある。→議院内閣制度下における独裁。その上、説明責任の消失と美辞麗句にかこつけた政治が行われるようになってしまった。(例 共謀罪や働き方改革という名のホワイトカラーエクゼンプション)官僚も昔とは変わり、人々の幸福の理想のためには働くくなり、政治家の言いなりに働くほど堕落した。

自民党という単なる一政治団体が直接国家を動かし始めた。国家の私物化が進んでいる。そして、相模原事件に象徴されるような人間の生命と尊厳を侮蔑する風潮さえ出てきてしまった。→自由からの逃走、差別といじめの表面化、それを明確には否定しない政府の存在。(例 沖縄のひろじさんの長期拘束、在特会の許容)公的言論空間が劣化し、自由より忖度が幅を利かせ始めた。現政府下において、言葉も崩壊しつつある。(ことばは、信託・約束である)南スーダンの戦闘を衝突と言い換え、オスプレイの墜落を不時着と言い換える。市民が次第に矛盾に違和感を持たなくなる。→独裁者は自らを辞書とし、全体主義は言葉の崩壊から始まる。

その一方で、安倍政権に非常に満足している人が多いわけではない(アンケートデータ各種を示す)が、差し迫った危機までは感じず、何となく自分の現状の生活だけを守ろうとしている気分の人が多いので、社会が冷たくなってしまっている。自己責任という都合の良い言葉の冷酷。建前の安易な否定。

アメリカ大統領選におけるトランプの勝因分析と、安倍政権の対比→共通するのは、政治に不可欠な理念と建前の公然たる否定。建前や規範と現実とはズレがあって当然。悪しき現実を変える際のテコの一点になるのが建前の役割。→悪しき現実を喜ぶものが建前や理念を否定するが、そういう人が増え、トランプの勝利となつた。

今の自民党は過去の自民党とはレベルが違う状態である。今までの政権運営上の暗黙のルールを無視する。禁止を明示されていないものは形式上合法なので専門性や中立性を無視して何でもやる=権力の開き直りが起きている(例 内閣法制局人事への介入、NHK会長人事)公的世界には党派性を発揮すべき部分と発揮すべきではない部分があるが、そのわきまえが安倍氏には理解できず、自民党から消えてしまい、変質した。日本経済は実は危機的状態にあり、一人当たりの賃金は増えず、企業利益と労働者報酬のグラフの矢印は反対方向になり、アメリカに次ぐ貧困大国となっているのに、与党の支持率が下がらない不思議の原因とは?→近頃大企業が破綻したりする不安があり、失われた25年に飽きた気分もある。

それらの漠然とした不安や恐怖と均衡を図る形から、誇りを求める気分になり、強そうに見える指導者を短絡的に求めてしまう。

安倍氏が海外に外遊を繰り返すことを外交が成功していると勘違いしている人さえ多い。新中間大衆(戦後、教育やインフラや娯楽がある程度の基準で享受できた層)は、落ち目の時代にあって今自分が持っている豊かさだけは守りたい保守層となり、自己負担と自己受益が釣り合わない弱者に対して、単純な不公平感と排除的な気持ちを持つようになった。これが自分は安全地帯にいたいと感じる多数派を構成している。

安倍政権は共感の消滅と幻想分配政治(例 三本の矢、女性の輝く社会)の中で、頑張るものに報いる、という政策再編成とリストラ対策によって、冷淡で表面的な利益追求を進めている。(例 地方創生=一律交付金中止、意欲を示すのに成功した地方のみに補助、大学教育=運営費交付金からプロジェクト補助金へ)

公的性格が強く民営化の馴染まないものも利益追求型に変え、切り捨てる。(例 JR 北海道、JR 四国、水道民営化)結果的に仕事本来の充実より、政府を納得させる見栄えの良い企画書作りにエネルギーと資金が使われてしまうという転倒状態。

ギリシャの寓話「プロクリュステスのベッド」 旅人が寝てしまうとベッドからはみ出した足を切り落とす→人々は自分を無意識に強者の側に置く幻想の安全地帯にいたいという習性がある。

知っているが、見たくない、はみ出す部分を切り捨てる際に便利な自己責任論。安倍氏はそれを巧みに利用するが、その強者の切り捨て論は、過去には水俣でも起きた。

民進党は旗色が不鮮明過ぎるために戦えない政党になっている。利害関係者に気を使い過ぎるが、連合はすでに力を失っている。方針、基軸を鮮明にすれば勝てる。→新潟知事選挙の分析を生かせ。無党派層のうちの半数である、政治に興味のある層の票を取れた。自民党支持の2割も取れている。

野党は魅力がない、というが、野党というものは魅力がないのが普通なのだ。(魅力があれば与党になっているから)だが、今の与党には具体的な魅力があるわけではない。与党の冷酷非情を知れば、野党を支持するようになる。(例 沖縄、福島、東北甲信越の善戦)

次期総選挙に向けては、ヨーロッパを参考にして、選挙協力と連立政権綱領は区別せよ。→まずは選挙に向けたある程度の共通政策を持って野党共闘し、野党+市民による政策協議が必要。

究極の理想より、5年先の日本を立て直す政策の共有が先決。変えること、続けることを明確に絞り込む。

- ・段階的脱原発
- ・総合的税制改革と安心できる福祉国家の樹立
- ・アジア諸国との信頼関係の構築
- ・個人の尊重と多様性の確保

立憲主義野党と市民が共闘して、まずは与党と一対一で戦えなくてはいけない。日本版ポピュリスト新党にも対抗できるようにしよう！

軍事専門家と言われる人の戦争のイメージは大陸国家の戦争イメージ(アフガン戦争、イラク戦争など)なので、一箇所やられても他で戦える論理で説明するが、日本は大陸ではなく島国であり、原発や大都市にミサイルを一箇所やられたら全部お終いである。…『松下圭一著 都市型社会の防衛論争』

米軍が守ってくれたところで、戦争が始まって生き残れるなど、日本では幻想。

だから、日米の立場は違う、日本としては戦争させないことのみが安全保障となる。大陸国家の防衛を前提とする保守派こそ平和ボケである。

軍事的行動の取れない国は半人前だという安倍氏とその取り巻き(実戦経験のない劣等感を持ち、焦って撃ちがちな少年兵状態)の思い込みに対して、私たちは「9条の持つ理想と現実性」を守り抜くことが大切である。政治とは可能性の芸術である=出来ないと諦めていることを実現する

希望とは地上の道のようなものである…中略…もともと地上に道はない。歩く人が多くなれば、それが道になるのだ。(魯迅) 以上要約終わり(あくまでも私の理解の範囲だとご理解ご容赦ください)

## ◇第1回(連続講義)ケアの哲学入門～共に生きるための姿勢～のご報告◇

「ケア」について考えることは、他者のために何が出来るかを考えることであると同時に、また私たち自身が「自己」を見つめ、いかに生きるべきかを深く考えることに他なりません。ケアは弱者に対する援助の具体的方法であるだけではなく、いつでも私たちの人間的な「生 LIFE」を作り出す「かかわり」の基本的な姿勢もあるのです。

この連続講座では、当たり前のように使われている「ケア」という言葉の意味を問いただすところから出し、それをただ「専門的な技法」としてだけではなく、人間としての「生き方」の問題としても意識できるように、一緒に考えて参りたいと思います。

第一回目は、私たち人間がいかなる存在であるのかを見つめ、その根源的な「弱さ」から発見される「ケアへの招き」を確認した上で、具体的に人生の途上で必要となる様々なケアの「地図」を描くことを目指します。

【プログラム】第1回 人間を見つめる～ケアと生の地平～

第2回 ケアの概念を考える (5/6 開催) 次号に報告と感想掲載予定

第3回 愛することとケアすること 第4回 トロウマの人間学～心身との語らい

第5回 スピリチュアルケア～祈りと希望

【日時】第1回 2017年3月26日(日) 14:00～16:30

【場所】上智大学 1号館3F 306教室 (正門から入り、すぐ右側の建物の3F)

【講師】崎川 修 さん (ノートルダム清心女子大学 准教授)

略歴 1971年 東京生まれ 上智大学大学院哲学研究科博士後期課程満期退学

2009年 上智大学文学部哲学科常勤嘱託講師 (キリスト教人間学担当)

2013年 ノートルダム清心女子大学人間生活学部准教授 (現在に至る)

専門は現代哲学、人間学、キリスト教倫理。共著書に『心とは何か』北大路書房、『ニヒリズムとの対話』晃洋書房、『教養としての応用倫理学』丸善出版、『ケアを生きる私たち』大学教育出版など。

【参加費】千円 【主催】ベグライテン ミシュカの森 【共催】上智大学 哲学科

## ◇(第1回)人間を見つめる～ケアと生の地平～のご感想◇

★「目に見えないもの」「かんじんなことは目に見えないんだよ」このフレーズは授業でも何度も出てきました。しかし、とても難しい事です。自分の苦悩、弱さを出した時、相手もそこに重なって思いを吐き出す事は経験する人も多とい思います。しかし、その先の目に見えない部分に触れられる時というのは、自分の体験を思い出す時。

その時、自分の感情はゼロであり、ただ相手の心と重なったという感覚でした。意図してやろうと思ってできた事ではなく、これがスピリチュアルな空間というものなのかな!と思ったのを覚えています。

ケアの見えない力、相手に対する関わり方という今日の学びの部分では 苦悩に対して どれだけ謙虚になれるか!とありました。

こちらがそれができた時、相手の見えない部分に重なる事が出来るのかなと思いました。

今の自分は 産まれてから 両親をはじめ、沢山の人と関わりを持ち また支えられて今があります。

そこには私の育った環境(空気、風、空、山々…も含み)も含まれ、今の自分が作られている事を 日々感謝をしていました。それにプラスして今日の学びでは「人は受け止める人がいないと人間になれない」

「相手を人間として受け入れる。相手を人間として受け入れられないと 自分も人間として受け入れられない。」相手を尊厳あるものとして受け入れるという事は 今の自分を作った歴史があるよう、相手の歴史にも歴史があるという事。それに敬意を持って接するのだという事を 改めてわかったように思います。

MK 様より

★崎川先生、先日は「ケアの哲学入門」講座でのお話、ありがとうございました。

わたしは「ケア」について学んだことがなかったのですが、以前から興味があったところに入江さんからのお知らせが目に留まり、今回の参加につながりました。わたしは日本語教師をしておりますので、先生が「学校もケアの現場」だとおっしゃっていたことにすごく共感しました。

勉強している間には誰でも、うまくいっている時とうまくいかなくなってしまう時があります。苦しい時期にあっては、母国を離れて違う環境・言語の中で生活している留学 生は孤独になりがちだと想像します。そのような時に少しでも支えになればと思い、日々仕事をしています。

そして、「相手の今だけではなく、過去と未来にも想像を及ぼす」というお話。本当に、大切なことですね。といっても、わたしは未熟者で、つい今日の前にいる学生の行動だけを見て、悪い評価をしてしまうことがあります。その後には、自分は教師なのに学生が希望を叶える手伝いをしてあげられなかつたんじやないかと、とても落ち込むことになります。

結局、自分が相手を認められずにしまったことが、自分に返ってきて苦しい気持ちにさせられます。

そんな、わたしが対応に後悔を持っている学生の一人が、先日の卒業式の後、わたしのところにやってきて、「先生ありがとうございます。先生が言ってくれた言葉で自分は変わること ができた。今の自分は、前の自分よりいいと思います」と言ってくれました。その言葉で、とても救われました。その学生がわたしを受け入れてくれたことで、わたしも自分を受け入れることができたのだと思います。先日のお話を聞きながら、そんなことを思い出していました。支えるべき相手から、自分も支えられて、認め合って「人間」になる。とても心に響くお話でした。この講座を企画してくださったベグライトンの皆さんと入江さんにも、お礼を申し上げます。次回も心待ちしております。

YI 様より

★何気なく聞き・使ってしまう「ケア」という言葉について改めて意識して学びたく、参加しました。

印象に残ったのは、「尊厳をもったかかわり」について。それは「この瞬間のかかわり」ではなく、「相手の成長をどう助けるかをみたかかわり」であるということ。たとえば、目の前にいる乳幼児をかわいいと思うから ヨシヨシとかわいがることではなく、どう成長していくか、何が相手の成長の基準かを考えたかかわりであると。 私自身の関心事であるグリーフに置き換えると、周囲が「かわいそう」と接することから傷つきを深める当事者が少なからずいらっしゃると感じていますが、ひょっとするとそれは「この瞬間のかかわり」ゆえに起こる側面もあるのかもしれませんと思いました。

では、何が相手の成長の基準なのか。思いを巡らせ、そこに共にあろうとすること、かかわろうとすること。それは、まさに自分自身の在り方が問われているのではと思い、ハッとしたしました。

また、「この瞬間のかかわり」は「尊厳をもったかかわり」とは異なるとすると、配布された参考資料にあるような、通りすがりの倒れている人を助けようとする対応はどう解釈したらよいのだろう。

そんな疑問が残り、崎川先生にお聞きしてみると、「人間の本能であり、利他、共感能力からの行動。そこを出発点にはじまるケアもあると思う」とのこと。ただ、「『この瞬間のかかわり』は暴力にもなりかねない」とも。 随所にちりばめられた元上智大学の故・長島正教授や、『置かれた場所に咲きなさい』で知られる故・シスター渡辺とのエピソードも心に残りました。特に「花を咲かせることに目が向いてしまうけれど、咲けないときは根を張る。そして、根を張るケアもある」という言葉は心の奥底に響きました。

KS 様より

## ◆ 3月～4月開催の憲法カフェのご報告◆

### ◇第3回憲法カフェ@四谷（映画カフェ）のご報告◇

【日時】2017年3月16日(木) 【場所】東京法律事務所 【講師】岸 松江 弁護士（東京法律事務所）

【テーマ】映画「スノーデン」の感想と共謀罪について

今回は映画「スノーデン」の感想を話し合うこととした。併せて共謀罪についても考えました。

主な発言は以下のとおりです。

(映画の感想として)

- ・インターネット及び情報技術の発達に驚いた。特に、他人のパソコン、スマートホン等に遠隔でアクセスし、写真を撮ったり、データ入手することができることに驚いた。映画では、米国情報機関が高度の技術を使って個人情報を取得しているが、これは全て現実に起こっていることである。現実の技術の発達は想像以上である。（この点に関しては議論が白熱した。）
- ・グレン・グリーンウォルド氏の著書「暴露」を読んだ人が多かった。映画では本と異なりスノーデンが主人公の話になっていた。
- ・スノーデン氏は、米国情報機関が行っていることに憤りを感じたが、それを外部に漏らす決意に至ったのは何故か。同じ状況になったとき誰でも同じような行動するわけではない。
- ・スノーデン氏及びグレン・グリーンウォルド氏は機密情報の提供先として何故ガーディアン紙を選んだのか。これは、「暴露」にも書いてあるとおり、グリーンウォルド氏はガーディアン紙に在籍したことがあり知り合いがあったからである。
- ・スノーデンがUSBメモリにデータをコピーし、それを床に落とした場面がある。スノーデンの仕事仲間はスノーデンの敵ばかりでないと思われる。

(共謀罪について)

- ・共謀罪が成立すると、所定の犯罪について話し合っただけで捕まってしまう。警察は、話し合ったことをどうして知ることができるのか。映画のように盗聴を行うことが必要であり、既に行っている。

### ◇世田谷三軒茶屋「憲法カフェ」からのご報告◇

【日時】2017年3月14日（火）9:50～12:00 【場所】新上馬地区会館

【テーマ】自民党改正草案の個人と人権の扱い～「共謀罪」と基本的人権

- ・今回は、第3章の国民の権利及び義務の各条項（第10条から40条まで）について自民党の改憲案と比較して討論していく予定だったが、「共謀罪」（テロ等準備罪）の閣議決定、国会上程が日程に上る中、この問題を討論したい。「共謀罪」は、憲法の次の各条文を侵す恐れがある。
- ・11条「基本的人権の享有と性質」→「享有」とは「生まれながらに持っている」という意味。
- ・13条「個人の尊重と公共の福祉」→「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」で謳われている幸福追求の権利に、プライバシー権が含むとされ、「共謀罪」はこれを著しく侵害する。
- ・19条「思想及び良心の自由」→言論の自由が「法律ノ範囲内」と限定された旧憲法下で思想弾圧がされた苦い経験から生まれた条項。国家は人の内心にまで立ち入らないというのが基本的な考え方であるが、「共謀罪」はこれを真っ向から侵す恐れがある。

- ・20条「信教の自由、国の宗教活動の禁止」→警察による日常的な監視活動から信教の自由も侵される恐れがある。
- ・21条「集会・結社・表現の自由、検閲の禁止、通信の秘密」→金田法相はLINEなど交流サイトの傍受など通信の秘密を侵すことを公言している。
- ・33条「逮捕の要件」→刑事訴訟法で、逮捕するには、①容疑者が罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由がある、②容疑者が逃亡したり、証拠隠滅を図ったりする恐れないとは言えない—以上の要件を満たさなければならない、とされている。準備段階で令状なしの逮捕が横行する恐れがある。
- ・35条「住居の侵入・捜索・押収に対する保障」→特定秘密保護法では、特定秘密の取得について未遂や共謀なども処罰対象になっており、市民団体の活動家のパソコンや書類などが押収される不安があり、「共謀罪」が通るとますます、35条が侵害される恐れが強まります。

## ◆3月～4月開催の訪問活動のご報告◆

### ◇全生園訪問とお花見会を開催しました◇

全生園は、当時不治の難病だと理解されていたハンセン病(らい病)患者を収容すため、明治時代に設立された国立施設です。戦後薬効のある新薬が開発されたにもかかわらず、長く強制隔離政策が続けられたために、人権問題として話題になった時　　ありましたが、隔離解除後の今も、年配の患者が生活の場として居住しておられます。ベグライトンでは、ハンセン病資料館の見学とお花見を兼ねて、訪問しました。古い連絡会員の方には、亡くなられた長島正先生に引率されて訪問した懐かしい施設ですが、今回は花の谷クリニックの伊藤真美先生が代表呼びかけ人になっておられる「安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉関係者の会」の企画に合流させていただく形で、訪問しました。。

【日時】2017年4月2日（日）10：30～15：00（雨天中止）　【参加費】参加費：500円（現地徴収）

【訪問先】全生園(国立療養所多摩全生園)　〒189-8550 東京都東村山市青葉町4-1-1

### ◇「マギーズ東京」を訪問しました◇

「マギーズ東京」は英国発祥の「マギーズキャンサーケアリングセンター」をコンセプトにつくられました。がんになった人とその家族や友人など、がんに影響を受けるすべての人が、とまどい孤独なとき、気軽に訪れて、安心して話したり、また自分の力をとりもどせるサポートもある。それがマギーズ東京です。自然を感じられる小さな庭やキッチンがあり、病院でも自宅でもない、第二の我が家のような居場所。海風を感じながら、自由にお茶を飲み、ほっとくつろぐことができるマギーズ東京の「ヒューマンサポートイブケア」を体感してみたい・・・という声を受けて、「マギーズ東京」の訪問会を企画しました。「暮らしの保健室」訪問会でもお世話になった秋山正子先生（マギーズ東京 センター長）はじめ関係者のご厚意により訪問会を企画、下記日程で盛会のうちに終了しました。

【日時】2017年4月15日（土）10:30～12:00 ★集合10:15 【定員】30名（先着順）→満員御礼

【場所】マギーズ東京 〒135-0061 東京都江東区豊洲6-4-18

【アクセス】ゆりかもめ「市場前」駅下車徒歩3分

【参加費】500円（現地徴収）参加41名分、20500円全額をチャリティとして、マギーズ東京に寄付させて頂きました。

## ◇マギーズ東京 4月訪問会のご感想◇

★マギーズセンターの存在をした事は非常に大切な瞬間でした。癌研有明病院に通院している患者なので、この場所に来ることになると思います。このセンターが長く存在するために何ができるか考えてみたいと思います。日本に寄付の習慣がなじまないため 2020 年以降の運営も考えなければならないですね。

新井洋子さん

★イギリスの友人知人の人生の最後の過ごし方や、家内が看取った元の 4 人の最後のことなどを思い起こしつつ、マギーズの取り組みの日本の働きについて多く学ぶところがあった。特に私と不安に直面した時の人間にとて、大切な空間、人との関わり、時の流れなどを改めて考える機会を得た。

瀧 章次さん

★暖かな日差しの中で、暖かい雰囲気の中で、手作りの見学会はありがとうございます。家具など本物にこだわっている英国のマギーズスタイルを守っているとお聞きしました。建築概要も全て守ると言う事は居心地、空気と言う点で大切なのだと理解しています。それはわかりつつ、キッチンの椅子が一脚 100,000 円以上と言う事は、拡大と言う事や、持続可能性という部分でどうなのかなと感じました。今心地、暖かさ、上質、体温、かおり....とても大事だと思いますが、それと本物=高価という事はどう考えたらいいか....悩みの中にあります。

S.F さん

★去年オープンしたことを新聞で知り平家、庭付きの写真に訪れたいと思っていましたが、東京在住であっても、豊洲には初めてのこと。市場前で下車したものの…殺風景。風にあおられながら到着。ただ、去年より「ガン哲学外来カフェ」でボランティアをしているので、言葉の処方の大しさを見染みて感じており、環境、景観、雰囲気、香りなどを総合して、生きるエネルギーを回復していく配慮を実感できました。訪問してみてはじめて理解できたことでした。

大竹暁子さん

★病院治療と言う範疇でなくできること(当事者からするとして欲しいこと)ができるスペースが必要だと思い、マギーさんのような取り組みは素晴らしいと思いました。各地でマギーズのようなものができたらいいと思いますし、自分でできることを探して見つけていきたいと思いました。「医療制度からこぼれてしまう部分に手を差し伸べていく」と言う言葉に深く頷きました。医療に限らず、制度からこぼれる部分を見つめていこうと思いました。ありがとうございました。

井上晶子さん

## ★★ その他のカレンダー★★

### ◇東京大学生命倫理 2017 年度第 2 回臨床死生学・倫理学研究会◇

【日時】2017 年 5 月 10 日 (水) 午後 6 時 45 分～8 時 30 分 ご予約不要、入場無料

【会場】東京大学本郷キャンパス 法文 2 号館 2 階 一番大教室 (アクセスについては後述)

\* この教室では午後 6 時 35 分まで前の授業が行なわれています。早めにいらした方は前の授業が終わるまで、周辺で静かにお待ちくださいようお願い致します。

【会場へのアクセス】<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/dls/ja/inq.html>

初めての方は、上記ウェブページの地図だけでは迷うことが多いので、同ページに出ている上廣死生学・

応用倫理講座への順路の説明を参照され、階段を上がりはじめるとこまでは、説明通りにお出でください。  
階段を2階まで上がったところで前方を見渡すと、右手前方に会場受付があります。

【発表テーマ・発表者】 「認知症高齢者の居場所と死に場所について」

細井 尚人（袖ヶ浦さつき台病院 認知症疾患医療センター センター長）

【発表者の自己紹介と内容の紹介】

現在、認知症について発症や進行の予防、早期発見・早期対応など様々な研究や取り組みが実践されています。これらによって、認知症になってしまっても住み慣れた環境で過ごしている人がいます。

しかし一方で、根治的な治療はなく、行動心理症状が現れたり、加齢に伴う衰弱や身体疾患が重度化する人もたくさんいます。介護者不在、介護負担が大きく在宅での生活が困難な場合も少なくありません。介護施設では人材不足もあり精神症状や身体症状の重度の人は受け入れ困難です。急性期医療では、受け入れを断られてしまうことがあります。当院は千葉県初の認知症疾患医療センターとして「もの忘れから亡くなるまでかかわる」医療を実践しています。発表者は2000年より当院に開設された認知症治療病棟を担当し、居場所と死に場所の確保に努めてきました。これまでの経験をもとに認知症高齢者の居場所と死に場所について考察したいと思います。【お問い合わせ先】dalsjp@l.u-tokyo.ac.jp

## ◇戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会◇

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会のHPにアクセスすると、直近の予定としては、以下の日程から来月まで様々なスケジュールがアップされています。ご参考ください。

[http://sogakari.com/?page\\_id=67](http://sogakari.com/?page_id=67)

## ◇共謀罪廃案！議員会館前集会◇

【日時】5月12日（金） 12時～13時 共謀罪廃案！議員会館前集会

13時半～16時 議員会館前座り込み行動 18時半～19時半 議員会館前集会

【場所】議員会館前主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

## ◇戦争法と一体の共謀罪反対！話し合う事すら取り締まりの対象に！？5・13街頭宣伝◇

【日時】5月13日（土）15時～ 【場所】JR新宿駅 南口

【主催】解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会 街頭宣伝チーム

## ◇ドキュメンタリー・ナイト この人に会い、この映像を見る◇

### 《福島原発事故による被災の「知られざる一面」》

日々の出来事や事件の多くは、目の前を通り過ぎていくだけかもしれません。しかし、映像やトークをとおして、ときに立ち止まり、何かを考え知る空間として……。「ドキュメンタリー・ナイト」始動です。

第2回目は、東日本大震災から6年。「風化」に抗い、あらためて福島原発事故を問いかけてみたいと思います。震災直後から福島に通い続け、このほど完成したドキュメンタリー映画『Life』の上映と監督の笠井千晶さんをゲストにお招きし、考えます。

【日時】2017年5月16日（火）19:00～（開場 18:30～）

【会場】LOFT9 〒150-0044 東京都渋谷区円山町 1-5 KINOHAUS(キノハウス) 1F

※会場は 1F、段差なしです。障がい者のお客様は開場時間前に事前入場できます。

【費用】予約¥1200／当日¥1500／学生 ¥1000 ※別途ドリンク代（¥500～）が必要です。

【ゲスト】笠井千晶（監督）【進行役】綿井健陽（映像ジャーナリスト／映画監督）渡辺勝之（Japan Docs）

【上映作品】『Life』（2017／日本／監督・撮影・編集笠井千晶／115 分）

東日本大震災の地震で大津波に襲われた福島県の沿岸部。1800名あまりが津波の犠牲になるが、福島原発事故の影響で立入禁止区域になり、捜索は中止になる。そんな中、警察、自衛隊など誰の助けもなく、肉親を捜す南相馬市の家族を中心に、5年半にわたって撮らえた作品。監督のおもなディレクター作品には「宣告の果て-確定死刑囚 萩田巖の38年」（2004／静岡放送）「『散華』-或る朝鮮人学徒兵の死」（2006／静岡放送）「法服の枷」（2009／中京テレビ）早稲田大学ジャーナリズム大賞奨励賞受賞。近作にハートネットTV「待ちわびて-萩田巖死刑囚 姉と生きる今」（2016／NHK）。

### ◇ 「いじめ防止対策推進法施行後の問題点を考える勉強会」 ◇

～ いじめ防止対策推進法見直しに向けて被害者遺族が望むこと ～

いじめ防止対策推進法が施行され3年半が経過しました。施行後に学校と闘った遺族だからこそ、その体験から見えたことがあります。子どものこころと命を守るために法律があるにもかかわらず、子どもとその家族は今も苦しみ続けています。この問題を広く知っていただくため、現状報告及び改善のための議論を深めて参りたいと思います。問題の本質を明らかにし、より良い法律改正に向けて提言を致します。

【開催日】 2017年5月17日（水）時間： 13：30～15：00（13:00 開場）

【会場】 参議院議員会館1階 講堂（定員192名）

【報告者】 青森県八戸市 八戸北高等学校いじめ自殺遺族／青森県青森市 いじめ自殺遺族 葛西剛 氏

弁護士 草場裕之 先生（手紙によるメッセージ）／当法人理事 小森美登里（いじめ自殺遺族）

教育評論家 尾木直樹 先生（ビデオメッセージ）

【主催】 NPO法人 ジェントルハートプロジェクト

問い合わせ先 電話&FAX： 045(845)3620（小森） E-mail： komori-s@npo-ghp.or.jp

### ◇日弁連主催 「共謀罪法案に反対する大集会」 ◇

【日時】 5月18日（木）午後6時半～8時半（開場6時） 【参加費】 無料・事前申込不要

【場所】 イイノホール（霞ヶ関駅） 千代田区内幸町2-1-1

木村 草太氏、周防 正行 氏、山田火砂子 氏、山口二郎氏、山田 健太 氏が参加されます。

国会審議を踏まえ、法案の問題点を明らかにします。

### ◇第114回市民憲法講座◇

安倍「教育改革」が目指すもの～新しい学習指導要領を読み解く

【日時】 5月20日（土）6時半～ 【場所】 文京シビックセンター5F会議室A+B

【お話】 俵 義文さん（子どもと教科書全国ネット21 事務局長） 【参加費】 800円

【主催】 許すな！憲法改悪・市民連絡会

## ◇暮らしのグリーフサポートみなし主催 清水康之さん講演会◇

連続講座ではグリーフとは何か共に考える時間に。また多くの方々にグリーフサポート、グリーフケアを知って頂ける機会にと思っています。第1回目はNPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク代表の清水康之さんをお迎えし自殺の原因やグリーフを抱えた遺族の思い、法人での活動経験をお話しして頂きます。沢山の方のご来場をお待ちしております。

【日時】2017年5月20日 14:00～15:30 【参加費】無料 【定員】70名

【場所】港区 人権ライブラリー 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4F

浜松町駅（金杉橋口から徒歩7～8分、北口から徒歩9～10分）

都営三田線 芝公園駅（A3出口から徒歩3～4分）都営大江戸線・浅草線大門駅（A3出口から徒歩4～5分）

【申し込みメール】info@griefminato.org

【講師 清水康之さんプロフィール】2001年、自死遺児たちを1年がかりで取材して『お父さん、死なないで～親が自殺 遺された子どもたち～』を放送。それまで匿名で活動していた自死遺児の素顔をはじめて社会に伝えた番組は、大きな反響を呼ぶ。その後も、遺児や自殺で亡くなった人の遺書、自殺対策等について取材を続けるが、「推進役」のいない日本の自殺対策に限界を感じて、2004年春にNHKを退職。自らが自殺対策の「つなぎ役」となって活動していくこと、同年秋にNPO法人 自殺対策支援センター「ライフリンク」を設立し、代表に就任する。2006年、「自殺対策の法制化を求める3万人署名（結果10万人分集まる）」を企画・展開して、『自殺対策基本法』の成立にも大きく貢献。2016年には超党派議員と連携して自殺対策支援法の大改正を実現。持論は「自殺対策とは『生きる支援』『いのちへの支援』である」ということ。作家やジャーナリスト、法律の専門家や医療関係者、クリエーター等との、幅広い人脈を活かして精力的に活動している。

## ◇グリーフサポートせたがや主催連続講座 第1回◇

「いま」を生きる グリーフとともに～喪失体験は過去形、哀しみは現在進行形～

「グリーフ」という言葉をご存じですか？大切な人やものを失って感じる、哀しみや傷つき、そしてさまざまな心身の反応のことをいいます。人は喪失を経験すると、否応なく、喪失以前とは違う人生を歩むことになります。悲嘆、愛惜、安堵、絶望、無力感、罪悪感、心身の不調、経済不安などを抱えながら、わたしたちはその後の生活を続けていかなければなりません。この連続講座は、自分や人の哀しみに寄りそうについて理解を深めるための講座です。「グリーフ」を抱えて生きることの現実や必要なサポートについて、みなさんと考えたいと思います。第1回は、犯罪被害により突然家族3人を失った入江杏さん。12歳のときに交通事故で父親を失った西田正弘さん。喪失体験の当事者でもあり、グリーフサポートの専門家、そして世田谷区グリーフサポート検討会委員でもあるお二人から、「哀しみに寄りそいともに生きる」をテーマにお話しいただき、世田谷区グリーフサポート事業の取り組みについて考えます。

【日時】2017年5月21日（日）午後2時～5時

【場所】 キャロットタワー「生活工房」5Fセミナールーム（世田谷区太子堂4-1-1）

東急田園都市線「三軒茶屋」駅から徒歩5分

【定員】100名（当日参加可・満席の場合は事前申込者優先）

【参加費】1000円（パソコン文字通訳・手話通訳つき、保育は要申込）＊介助者は参加費無料

【お申し込み・お問い合わせ】一般社団法人グリーフサポートせたがや

Email : [griefsetagaya@yahoo.co.jp](mailto:griefsetagaya@yahoo.co.jp) 電話 : 03-6453-4925 FAX : 03-6453-4926

留守電の場合は、お名前とご連絡先を入れてください。折り返しご連絡いたします。

保育サービスあり・予約制 対象 1歳6か月～就学前まで（要予約。定員5名、先着順）

【主催】一般社団法人グリーフサポートせたがや 共催 世田谷区 所管：世田谷保健所健康推進課

【講師紹介】★入江杏さん

(世田谷区グリーフサポート事業検討委員、ミシュカの森主宰、上智大学グリーフケア研究所非常勤講師)  
2000年12月31日未明、「世田谷一家殺害事件」に遭遇し、隣家に住む妹一家を失う。その後、犯罪被害からの回復・自助とグリーフケアに取り組みながら、学校などで絵本創作と読み聞かせ活動に従事している。著書『この悲しみの意味を知ることができるなら——世田谷事件・喪失と再生の物語』(春秋社)、『悲しみを生きる力に——被害者遺族からあなたへ』(岩波ジュニア新書)、絵本『ずっとつながってるよ こぐまのミシュカのおはなし』(くもん出版)など。ペンネーム入江杏は、被害にあった姪・にいなちゃんと甥・礼くんのアルファベットを組み替えたもの。

★西田正弘さん

(世田谷区グリーフサポート事業検討委員、あしなが育英会 東北事務所長、  
NPO 法人子どもグリーフサポートステーション代表)

交通遺児育英会およびあしなが育英会に勤務。2000年から自死遺児のサポートに取り組み、NPO 法人自殺対策支援センター「ライフリンク」立ち上げに関わる。2007年から2011年10月あしながレインボーハウスでチーフディレクター。東日本大震災で親を亡くした子どものサポートにも取り組み、2013年2月 NPO 法人子どもグリーフサポートステーション設立、2015年あしなが育英会東北事務所長に就任。著書『子どものグリーフを支えるワークブック 場づくりに向けて』『死別を経験した子どもによりそ～沈黙と「あのね」の間で』(梨の木舎)ほか。

## ◇イラク緊急報告と対談 高遠菜穂子氏×雨宮処凜氏◇

戦争の貧困とリアル「私たちは今どこに立っているのか」

国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウは イラクで活動するエイドワーカーの高遠菜穂子氏と  
作家で活動家の雨宮処凜氏をお招きしてイベントを開催します。

2003年イラク戦争以来イラクに関わり続け、最前線での支援を続ける高遠菜穂子さん、若者の生きづらさを問いただす反貧困の活動の先頭に立つ雨宮処凜さん、お二人をゲストに、最新のイラクの実情に学び、トランプ政権下での米国、そして私たちの足元での自由や生存について語っていただきます。

日本では深化する貧困問題の実相や共謀罪、世界に広がる軍事主義傾向など、  
私たちはどこに立っているのでしょうか。最前線で活躍するお二人から多くの示唆をいただきたいと思います。  
是非、ご参加ください。<http://hrn.or.jp/news/10903/>

【日時】5月22日（月）18:30～21:00 開場 18:15 【参加費】1,000円

【会場（予定）】JICA（ジャイカ）地球ひろば セミナールーム600（6階）

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 JICA市ヶ谷ビル（会場が変更になる場合あり）

【申込】参加申込フォームにお名前、連絡先をご記入の上お申込みをお願いします。

上記参加フォームからの申込が出来ない場合は、HRN事務局へ、件名を「5/22 戦争と貧困のリアル参加希望」として、お名前、メールアドレス、電話番号、ご所属（任意）をご送信下さい。

## ◇ピースハウスホスピス見学会◇

ホスピスってどんなところ？日野原記念ピースハウス病院はがんの患者さんをケアする病院一ホスピスです。痛みなどの症状や、心のつらさを和らげる緩和ケアを専門に行ってます。 どんなところか一度ご覧になってみませんか？院内見学のあとには、医師や看護師などが当院のケアについてお話しします。

【日時】2017年5月25日（木）6月25日（土）14：00-15：30

【対象】医療・福祉関係専門職 【参加費】無料

【場所】ピースハウスホスピス 2階視聴覚室 足柄郡中井町井ノ口1000-1

【問い合わせ先】〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1

ピースハウスホスピス教育研究所「ホスピス緩和ケア講座」係

TEL：0465-81-8904 FAX：0465-81-5521

【主催】一般社団法人ライフプランニングセンター ピースホスピス教育研究所

お申込はお電話で！ 電話：0465-81-8904 受付時間 9：30～16：30

## ◇第26回憲法記念行事シンポジウム◇

「戦後を支えてきたものは？憲法施行70年目の立憲主義～何を守り何をめざすのか～」  
立憲主義の危機が叫ばれる中、私たちは憲法施行70年を迎えた。

日本国憲法がその基盤とする理念「立憲主義」とは、何を守るものなのでしょうか。

その歴史的意義・背景、目的、中核とされる「個人の尊重」概念と「法の支配」、民主主義・平和主義との関係などを考察し、なぜ立憲主義は重要なのかを探求します。日本の戦後を支えてきた憲法が、何を守り何をめざしてきたのか、いまどのような危機に直面しているのか、それに対しどのように考え方行動すべきか。  
日本社会の在り方や歴史を紐解きつつ、皆さんと共に考えたいと思います。

【日時】2017年5月27日（土）13時00分～17時00分

【主催】日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

【場所】弁護士会館2階 講堂「クレオ」 【参加費】無料 参加対象どなたでもご参加いただけます。

千代田区霞が関1-1-3 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線 「霞ヶ関駅」B1-b出口直結

【内容（予定）】第1部 基調講演 日本国憲法と立憲主義 石川 健治さん（東京大学法学部教授）

第2部 リレートーク 私と憲法70年～暮らしの中の立憲主義

市民の皆さん（教育・医療・福祉・国際貢献の現場から）

第3部 憲法前文の朗読～70年に思いをはせて～ 加藤 剛さん（俳優）

第4部 パネルディスカッション

戦後を支えてきたものは？憲法施行70年目の立憲主義を考える～何を守り何をめざすのか

【パネリスト】石川 健治さん（東京大学法学部教授） 石田 憲さん（千葉大学法政経学部教授）

上野 千鶴子さん（東京大学名誉教授・ウィメンズアクションネットワーク理事長）

【コーディネーター】 川上 詩朗（弁護士・日本弁護士連合会憲法問題対策本部事務局長）

【申込方法】事前申込不要（ただし、満席となった場合は入場を締め切らせていただきます。）

※お子様連れの参加歓迎します。臨時保育所を設置します。 対象：未就学児

申込み：5月9日までに下記問い合わせ先までお電話ください。

【問い合わせ先】 第二東京弁護士会 人権課 TEL 03-3581-2257

## ◇公正な税制を求める市民連絡会・設立2周年記念集会◇

井手英策さんの基調講演の後、宇都宮健児さん、赤石千衣子さん、稻葉剛さんにパネリストに加わっていただき、それぞれの現場の取組も踏まえ、誰もが受益者となる分かち合いの社会、普遍主義への転換がこの日本で本当に可能なのか、井手英策さんと徹底討論し、この国のあり方を考えます。多くのみなさんのご参加をお待ちしております。 詳細は→<http://tax-justice.com/?p=636>

公正な税制を求める市民連絡会を結成して2周年を迎えます。経済格差は教育、医療、年金、介護の格差を生み、「貧困のサイクル」と「富裕のサイクル」というふたつの異なる人生の道筋を作り出します。生まれたときの家庭の所得という運だけで人生の大部分が決まっていいのでしょうか。

「特定の誰かの利益」から「人間の利益」への価値の転換し、所得や年齢等の制限によって受益者を「選別」する社会ではなく、人間の生活にとって必要なものをすべての人びとに「普遍」的に提供する社会への転換が求められています。

本集会では、税の普遍主義を提言してきた井手英策さんの講演をもとに、格差社会を乗り越えるヒントを見つける機会にしたいと思います。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】2017年5月28日（日）13:15から（13時受付開始）【参加費】資料代 1000円

\*お支払いが難しい方は入場時にお声をおかけください。無料で資料をお渡しします。

【場所】日司連会館地下ホール 新宿区本塙町9-3 TEL 03-3359-4171(代表)

【アクセス】JR中央線・総武線 四ツ谷駅 徒歩5分／東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 徒歩6分

【プログラム】13:15 総会（15分）～13:30 設立2周年記念集会～16:50 終了

（1）記念講演「誰もが支えあう税制とは」～普遍主義の実現に向けて～

講師 井手英策 氏（慶應大学教授）

（2）パネルディスカッション 徹底討論「普遍主義は本当に実現可能か？」

パネラー 井手英策氏（慶應大学教授） 稲葉 剛氏（一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事）

宇都宮健児氏（弁護士・公正な税制を求める市民連絡会共同代表）

赤石千衣子氏（しんぐるまさあず・ふおーらむ理事長）

コーディネーター 猪股 正氏（弁護士・公正な税制を求める市民連絡会事務局長）

【申込み】事前のお申込みは不要です。【主催】公正な税制を求める市民連絡会 <http://tax-justice.com/>

共同代表 宇都宮 健児・山根 香織・菅井 義夫・雨宮 処凜

【事務局連絡先】さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階埼玉総合法律事務所 弁護士 猪股正

TEL048-862-0355 FAX048-866-0425

## ◇日本国憲法施行70年記念連続講座 第1回「憲法は生きているか？」◇

神奈川県弁護士会では、憲法施行70年を記念して、連続講座を企画しました。今一度、憲法が私たちの生活にどのような役割を果たしているのか、考えたいと思います。第1回は下記の予定です。

【日時】 2017年5月30日（火） 18:30～（開場18:10）

【講師】 海渡 雄一弁護士 「憲法は生きているか？ 内心の自由と共謀罪」

【場所】 開港記念会館 講堂 〒231-0005 横浜市中区本町1丁目6番地

【お問い合わせ・主催】 神奈川県弁護士会 TEL：045-211-7715

## ◇NPO 法人 生と死を考える会 2017 年度遺族支援スタッフ養成研修会◇

本会は大切な人と死別した遺族の支援・自助活動に 34 年の長い期間携わってきました。この度、これまで培われてきました実績をもとに、遺族支援スタッフ養成の研修会を実施いたします。研修会では、遺族支援活動における基本的な知識や傾聴技術、態度などを理論と実践の両面より学びあいます。

募集要項をご覧の上、早めに応募されることをお待ちしております。

【参加費】 本会会員 20,000 円 会員以外 25,000 円 【定員】 12 名程度（定員になり次第締め切り）

【申込み】 申込用紙に所定事項を記入の上、本会まで郵便、ファックス、メールにてお申込みください。

NPO 法人 生と死を考える会 E メール： kensyu@seitosi.org

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 214 号室

電話：03-5577-3935 F a x : 03-5577-3934 HP : <http://www.seitosi.org/index.html>

【受講対象者】 ○病死や事故、自死等により遺された遺族たちの支援ボランティア活動に関心のある方

○死別体験者でない方でも、この分野の活動に日頃より関心の深い方も可

○研修修了後、本会の支援ボランティア活動に参画することも可能です

【研修日程】 2017 年 5 月 31 日（水）～ 8 月 2 日（水） 全 10 回

1 回 2 時間 計 20 時間 毎水曜日、午後 6 時 30 分～ 8 時 30 分

・ 5 月 31 日（水）・ 6 月 7 日（水）・ 6 月 14 日（水）・ 6 月 21 日（水）・ 6 月 28 日（水）・ 7 月 5 日（水）  
・ 7 月 12 日（水）・ 7 月 19 日（水）・ 7 月 26 日（水）・ 8 月 2 日（水）

【会場】 東京 YWCA 会館 2F(214 号室) 生と死を考える会事務局

※ JR お茶ノ水駅・御茶ノ水橋改札口、東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B1 出口より徒歩 4 分。

東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線・三田線「神保町駅」 A5 出口より徒歩 8 分。

都営地下鉄新宿線「小川町駅」 B5 出口より徒歩 8 分。東京メトロ丸の内線「御茶ノ水駅」より徒歩 5 分。

## ◇日本国憲法施行 70 年「九条の会」講演会◇

九条の会呼びかけ人と世話人によるリレートーク（澤地久枝、愛敬浩二、浅倉むつ子

池内了、池田香代子、伊藤千尋、伊藤真、内橋克人、清水雅彦、山内敏弘）

「戦争する国」づくりにひた走るアベ政治、 戦争法辺野古新基地建設、

市民への監視を強める「共謀罪」 憲法破壊の政治をやめさせよう！

【日時】 6 月 2 日（金） 17 時 30 分開場 18 時開会【場所】 杉並公会堂大ホール（JR 萩窪駅北口から徒歩 7 分）

【前売券】 1300 円（事前申し込み制） 当日券 1500 円 学生 500 円

【申込先】 九条の会へ F A X で→03 (5812) 4496 【問い合わせ】 九条の会東京連絡会 : 03 (5812) 4495

## ◇第 44 回 財団設立記念講演会 「これからをこころ豊かに生きる力とは」 ◇

【日時】 2017/6/10(土) 13:30~16:15 【参加費】 1,500 円

【場所】 笹川記念会館 国際会議場ホール 代田区一番町 29 番地 2 一番町進興ビル 1 階

【講師・登壇者】 保坂 隆 聖路加国際病院 リゾンセンター長 精神腫瘍科部長・精神科医

日野原 重明 ライフ・プランニング・センター理事長 聖路加フィルハーモニックオーケストラ有志

【問い合わせ先】 一般財団法人 ライフ・プランニング・センター 健康教育サービスセンター

財団設立記念講演会 係 電話：03-3265-1907 Fax：03-3265-1090  
〒102-0082 東京都千代田区一番町29番地2 一番町進興ビル1階

## ◇聖ヨハネホスピス研究所主催講演会・研修会◇

当研究所では、地域で働く医療・介護従事者を主な対象に、ホスピス緩和ケアの知識・技術・精神をより深めていただくことを目的に、研修会を主催します。

よくわかる！スピリチュアルペインとそのケア～困難な時を生きる人々を支える～

【日時】平成29年6月18日（日） 13時30分～16時30分

【講師】山崎章郎 医師（ケアタウン小平クリニック院長／聖ヨハネホスピスケア研究所所長）

【場所】桜町病院 聖ヨハネホスピス棟 2階 研修室 【受講料】2,500円

【対象】ケアマネ・介護福祉士・ヘルパー・看護助手など介護職従事者

【定員】30名 先着順。定員になり次第締め切り。

【申し込み方法】以下の内容をご明記の上、FAXもしくは郵送にてお申込み下さい。（複数名でも可）

1) 氏名（ふりがな） 2) 住所 3) 電話・FAX番号 4) 事業所名

5) 職業（ケアマネの方は基礎資格も）

受付後、「受講証」をファックスもしくは郵送にてご返信いたします。

【お申込みFAX番号 042-380-7826（24時間）】

【お問い合わせ先】 聖ヨハネホスピスケア研究所

TEL：042-380-7820（平日火・木・金13時～17時）

## ◇「立憲デモクラシー講座」第2期7回（追加）開催のお知らせ◇

当初全6回の予定でした立憲デモクラシー講座第2期ですが、好評につき、さらに昨今の様々な情勢を鑑み、第7回（追加）講座を開催することになりました。

【日時】 2017年6月28日（水）18:30～20:30 （開場18:00）

※いつもの金曜日ではなく、水曜日の開催になりますのでご注意ください。

【会場】早稲田大学早稲田キャンパス3号館301教室（定員285名）

【講師】講師：島薦進（上智大学特任教授・宗教学） 石川健治（東京大学教授・憲法学）

今回はいつもと趣向を変えて、教育勅語や宗教をめぐって、お二人の対談をもとに進めます。

【参加費】無料・申込不要・先着順※新しい情報は決まり次第、掲載させていただきます。

皆さまのご来場をお待ちしております。無料で予約も不要です。会場など、委細はホームページでご確認ください。 <http://constitutionaldemocracyjapan.tumblr.com/>

【共催】安全保障関連法の廃止を求める早稲田大学有志の会

## ◆日本ペンクラブ「共謀罪は私たちの表現を奪う」YouTubeで配信中です◆

4月7日に開催された日本ペンクラブ主催イベント「共謀罪は私たちの表現を奪う」（文京シビックセンター小ホール）での以下の方々の発言がYouTubeで配信されています。ぜひアクセスしてみてください！

【発言者（敬称略）】 浅田次郎（日本ペンクラブ会長・作家） 雨宮処凜（作家）  
内田麟太郎（絵本作家・日本児童文学学者協会理事長） 江成常夫（写真家）  
金平茂紀（テレビキャスター） 香山リカ（精神科医、作家） ちばてつや（漫画家）  
長谷部恭男（憲法学者・立憲デモクラシーの会） 森絵都（日本ペンクラブ常務理事・作家）  
ビッグ錠（漫画家）森達也（作家・映画監督） 中島京子（作家）  
田近正樹（日本雑誌協会人権・言論特別委員会、日本書籍出版協会出版の自由と責任に関する委員会）  
山口勝廣（写真家・日本写真家協会専務理事） 山田健太（日本ペンクラブ言論表現委員長、専修大学教授）

### ◇編集後記◇

ベグライテンで編集を担当しております「ミシュカの森」入江杏です。

GW中に行われた「ケアの概念を考える」というテーマで崎川先生にお話いただいた「ケアの哲学入門講座」。第二回目のご報告は次号で予定していますが、講座中で触れられたフランスのポストモダンの学者フーコーの「生・権力」に関してのくだりを少しだけ、編集後記として、ここでご紹介します。

ルールに従わなければ殺す近代以前の「殺・権力」に対して、人々の生にむしろ積極的に介入し、それを管理し方向付けようとする「生・権力」が現れた現代。個々人を巧妙に支配管理する「生・権力」の技術が発達してきたと言える時代に生きていればこそ、本来の「ケア」から一層かけ離れていく危険を孕む「ケア」の概念を考え直すことの意味を改めて噛み締めなければ、と警鐘を鳴らしてお話を深めて行かれたのが印象に残りました。

結論としての「ケア」はやりとり。キュアのように、専門家からありがたく降ってくるものではなく、水平的、双方向的、非専門的、日常的関わり相互的な「やりとり」、「与える」だけでなく「受け取る」のも「ケア」です。耳を傾け、応答する対話を「ケア」とするなら、見えてきた「ケア」の課題は、協働性です。一人ではなく、関わりとして、ネットワークによる「ケアの場」を形成すること・・・「ケア」とは本能ではなく、努力し受け継いでいく文化、外に開かれた営みだと気付かされます。「ケア」と「公共」の講演会を交互に開催している「ベグライテン」であり、「ミシュカの森」ですが、その活動への意味づけを再認識することができた先生のお言葉でした。

この会報では「グリーフサポート」に関わるイベントをいくつかご紹介しています。「ケア」は「グリーフ」に特化したものではありませんが、苦悩や哀しみを分かち合い、支えあうことはまさに公共に開かれた「ケアの文化」そのものです。この文化を創るプロセスとしての「グリーフサポート」が、あちこちに生まれつつあります。日常の営みとしての支えの形から開かれる新たな共同体のあり方に、これから未来を照らす光を感じるのは私だけではないと思います。ぜひ応援してください。（「ミシュカの森」入江 杏）

★★★★★

講演会や講座、イベントの情報をお持ちの方はお寄せ下さい。なお「カレンダー」に掲載の一部の催しについては、お出かけの前に、主催団体のHP、FB、Twなどで調べてからお出かけを。書籍や映画などの推薦、投稿も大歓迎です。頂いた記事を並べているだけで、ミシュカの森関連記事以外は、皆様からの投稿が中心の会報です。今回はたくさんの方々に記事をお送り頂きまして、ありがとうございました。

（編集担当「ミシュカの森」 入江 杏）

会報に関する連絡先：メールで入江まで ANA71805@nifty.com 電話の場合：関根まで 090-9146-6667